

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	日本バルカー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON VALQUA INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 利一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭 夫
【縦覧に供する場所】	日本バルカー工業株式会社 大阪事業所 （大阪市西区江戸堀一丁目25番15号） 日本バルカー工業株式会社 名古屋営業所 （名古屋市南区寺崎町14番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間	第110期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	22,114	27,501	7,862	9,073	30,948
経常利益(百万円)	390	2,293	302	651	1,081
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	116	1,364	4	370	554
純資産額(百万円)	-	-	22,543	24,064	23,084
総資産額(百万円)	-	-	34,972	37,099	35,865
1株当たり純資産金額(円)	-	-	242.40	256.49	250.37
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.31	15.35	0.06	4.20	6.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	62.0	61.1	62.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,251	2,619	-	-	2,302
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	779	299	-	-	1,112
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	241	1,961	-	-	802
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	4,381	4,882	4,558
従業員数(人)	-	-	1,295	1,582	1,343

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第110期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第110期第3四半期連結会計期間及び第111期第3四半期連結累計(会計)期間、第110期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,582	(175)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	462	(60)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報」の構成単位に分類したセグメントの名称に変更しております。なお、前第3四半期連結会計期間についても組替えて表示しております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
シール製品事業	2,360	88.1
機能樹脂製品事業	437	76.5
メンブレン製品事業	208	13.8
合計	3,006	72.4

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
シール製品事業	2,786	23.5
機能樹脂製品事業	1,010	1.6
合計	3,796	18.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 メンブレン製品事業では、仕入実績はありません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
シール製品事業	6,980	16.2	2,809	27.3
機能樹脂製品事業	1,907	13.8	696	12.2
メンブレン製品事業	142	32.2	52	53.5
合計	9,030	14.4	3,558	21.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
シール製品事業	6,950	13.8
機能樹脂製品事業	1,966	25.7
メンブレン製品事業	157	17.4
合計	9,073	15.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とする海外経済の改善による工業製品の生産拡大などに支えられて、緩やかに回復いたしました。しかしながら、足元では景気の改善に一服感が見られる他、欧州における金融不安が再燃するなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境下にありまして当社グループは、新たな製品事業体制の下で市場の回復を上回る成長基盤の確立を目指して、第5次中期経営計画“NV・S5（New Valqua Stage Five）”に掲げた諸戦略を着実に実行してまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間の連結経営成績につきましては、売上高は90億7千3百万円（前年同期比15.4%増）となりました。利益につきましては、合理化をはじめとする諸施策の効果もあり、営業利益6億8千2百万円（同125.7%増）、経常利益6億5千1百万円（同115.1%増）、四半期純利益3億7千万円（前年同期は4百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

シール製品事業

シール製品事業につきましては、半導体、建設機械、自動車などの産業をけん引役とする生産回復などにより、売上高が69億5千万円（前年同期比13.8%増）、営業利益が7億1千1百万円となりました。

機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業につきましては、半導体関連産業における製造装置部品、電気・電子産業の需要増などにより、売上高が19億6千6百万円（前年同期比25.7%増）、営業利益が6百万円となりました。

メンブレン製品事業

今後の成長が期待されるメンブレン製品事業につきましては、顧客側での生産調整や為替変動の影響などにより、売上高が1億5千7百万円（前年同期比17.4%減）、営業損失が3千5百万円となりました。

(2) 資産・負債及び資本の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、370億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億3千4百万円増加いたしました。

流動資産は194億1千7百万円となり、15億3百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加3億6千1百万円、受取手形及び売掛金の増加5億5千万円、たな卸資産の増加8億4千9百万円等であります。固定資産は176億4千9百万円となり、2億9千3百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の減少2億3千7百万円等であります。

負債合計は、130億3千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5千3百万円増加いたしました。流動負債は、98億5千5百万円となり、17億7千7百万円減少いたしました。主な要因は、1年内償還予定の社債の減少19億6千万円等であります。固定負債は、31億7千9百万円となり、20億3千1百万円増加いたしました。主な要因は、社債の増加17億8千万円等であります。

純資産の部は240億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億8千万円増加いたしました。主な要因は、少数株主持分の増加7億1千8百万円等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の62.5%から61.1%となり、1.4ポイント減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前四半期連結会計期間末に比べ5億3千9百万円減少し、48億8千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、8億8百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益6億3千万円、減価償却費3億2千7百万円、売上債権の減少2億7千2百

万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、2億8千6百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億7千9百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、10億4千8百万円となりました。

これは主に、長短借入金の返済9億3千4百万円と社債発行による収入17億円、少数株主からの払込みによる収入4億5千万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

第5次中期経営計画“NV・S5 (New Valqua Stage Five)”の2年度目にあたる当期については、厳しい環境変化に対応するため、「THE VALQUA WAY」の理解と実践のもと、時代の変化にコミットした経営を推進する」ことをスローガンに、

「選択と集中」のもと持続的成長に向けた3製品事業の強化

次なる成長に向けたグローバル販売体制の確立

技術営業の強化と生産技術の抜本改革

という3つの事業戦略、並びに全ての機能における効率化とコストダウンの徹底を図るための合理化戦略に取り組み、成果を挙げてまいりました。

今後の事業環境は、新興国をはじめとする海外向け需要をけん引役としてきた生産回復基調が一部で鈍化しつつあることや、政府による景気刺激策効果が薄まる懸念があることなどから、改善の動きが弱まることが見込まれますが、当社グループでは、“NV・S5”の諸戦略を着実に実行することにより、掲げた数値目標の達成に力を注いでまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成19年6月20日開催の第107期定時株主総会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を決議しております。現在、当社は、大規模買付行為が開始される具体的な脅威に晒されているわけではありませんが、今後の情勢変化等を勘案し、企業価値・株主価値向上の観点から、継続の是非も含めその在り方について検討した結果、平成21年6月17日開催の第109期定時株主総会において、一部修正を行ったうえで「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、大規模買付者により、財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合に、当社の株式の売却に応じるか否かは、最終的には株主の皆さまがこれを判断すべきものと考えております。しかしながら、当該買付行為が真に当社の企業価値の向上に資するものであるかどうか、さらには、多くの株主の利益向上に繋がるものであるかを多数の株主の皆さまが判断するためには、当該大規模買付者から当該買付行為について十分な情報が提供されるとともに、これを評価・検討するための一定の時間を確保することが大切であると認識し、「大規模買付行為への対応方針」を定めておくことが必要不可欠であると判断しております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、社名の由来でもある「Value & Quality」（価値と品質）をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究・開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。また、経営の基本方針である「The VALQUA WAY」を制定し、「価値の創造と品質の向上」を基本理念とした多様な経営施策を実行してまいりました。

すなわち、2002年度までの3年間についてはグループ中期経営計画「New Valqua Stage One」（NV・S1）を、また、2003年度からの2年間はセカンドステップとしての「New Valqua Stage Two」（NV・S2）を、また、2005年度からは2年間にわたる「New Valqua Stage Three」（NV・S3）を、また2007年度からは大きな飛躍を目指し3年計画として「New Valqua Stage Four」（NV・S4）をそれぞれ策定いたしました。その計画半ばではありましたが、市場環境の激変を好機に繋げるべく、2009年度からは「New Valqua Stage Five」（NV・S5）を策定し、経営計画に掲げられた経営目標に向けての積極果敢な挑戦を行い、現在まで大きな成果を挙げてまいりました。

このように、これまでの歴史に裏打ちされた成果やブランド力は、多くの需要家を始めとする関係者の間で高く評価されてまいりました。これら技術力やブランド力は、当社グループの重要な強みであるとともに、相互に有機的に関連した不可分のものであり、当社グループの企業価値の源泉となっているものであります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもつ

て、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたしております。

当社の大規模買付ルールは、以下の項目について具体的にルールを定めております。

(ア)大規模買付ルールの概要

(イ)対象とする大規模買付行為

(ウ)大規模買付者に対する情報提供の要請

(エ)大規模買付行為の評価・検討

(オ)大規模買付ルールが遵守された場合の対応方針

(カ)大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対応方針

(キ)対抗措置発動の中止または撤回について

(ク)大規模買付ルールが株主および投資家の皆さまに与える影響等

(ケ)対抗措置発動時に株主および投資家の皆さまに与える影響等

(コ)当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合に株主の皆さまに必要なとなる手続

なお、本対応方針の有効期間は原則として取締役の任期に合わせるものとし、平成23年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。その後については取締役選任議案が上程される2年毎の定時株主総会において改めて定時株主総会の承認を得るものいたします。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社のこれまでの諸施策ならびに中期経営計画である“NV・S5”は、当社の企業価値・株主共同の利益を組織的かつ持続的に向上させるための具体的施策として策定されたものであります。また、大規模買付ルールは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入され、その内容において客観性・透明性が担保される工夫がなされたものであります。したがって、いずれも当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、に記載する基本方針に沿うものであります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億6千5百万円であります。各製品事業毎の研究開発の概要は、研究テーマが事業部門をまたがっている等のため、記載を省略しております。

なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,443,668	93,443,668	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	93,443,668	93,443,668		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成18年6月20日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,297(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,297,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	406(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社または当社の子会社の取締役もしくは当社監査役または当社従業員たる地位を失った後も、これを行することができる。 この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する権利付与契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

株主総会の特別決議（平成19年6月20日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,323(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,323,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	455(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年6月30日 至平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 455 資本組入額 228
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社または当社の子会社の取締役もしくは当社監査役または当社従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。 この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する権利付与契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

株主総会の特別決議（平成20年6月19日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,080(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	343(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 343 資本組入額 172
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役、執行役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 また、対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。 この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する権利付与契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	93,443,668	-	13,957	-	4,197

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,016,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,624,000	87,624	同上
単元未満株式	普通株式 803,668	-	同上
発行済株式総数	93,443,668	-	-
総株主の議決権	-	87,624	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 219株

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本バルカー工業株式会社	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	5,016,000	-	5,016,000	5.37
計	-	5,016,000	-	5,016,000	5.37

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	226	220	215	217	219	255	269	247	259
最低(円)	197	183	185	190	192	209	221	222	239

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,925	4,563
受取手形及び売掛金	2, 3, 4 10,845	2, 3 10,295
商品及び製品	1,314	931
仕掛品	181	91
原材料及び貯蔵品	669	292
その他	1,495	1,747
貸倒引当金	14	8
流動資産合計	19,417	17,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,000	5,123
土地	3,746	3,740
その他(純額)	3,448	3,411
有形固定資産合計	1 12,194	1 12,275
無形固定資産		
のれん	2	3
その他	541	525
無形固定資産合計	544	529
投資その他の資産		
その他	4,985	5,186
貸倒引当金	75	48
投資その他の資産合計	4,910	5,138
固定資産合計	17,649	17,942
繰延資産	33	9
資産合計	37,099	35,865

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,081	4,857
短期借入金	2,407	3,239
1年内返済予定の長期借入金	203	139
1年内償還予定の社債	40	2,000
未払法人税等	538	159
賞与引当金	199	360
役員賞与引当金	37	20
その他	1,347	855
流動負債合計	9,855	11,633
固定負債		
社債	1,780	-
長期借入金	344	330
退職給付引当金	365	336
その他	689	480
固定負債合計	3,179	1,147
負債合計	13,034	12,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	4,199	4,199
利益剰余金	6,164	5,507
自己株式	1,375	1,136
株主資本合計	22,945	22,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	168	262
為替換算調整勘定	456	386
評価・換算差額等合計	287	123
新株予約権	500	493
少数株主持分	906	187
純資産合計	24,064	23,084
負債純資産合計	37,099	35,865

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	22,114	27,501
売上原価	14,304	17,327
売上総利益	7,810	10,174
販売費及び一般管理費	7,454	7,765
営業利益	355	2,408
営業外収益		
受取利息	5	12
受取配当金	31	39
設備賃貸料	159	107
持分法による投資利益	30	19
助成金収入	113	4
その他	56	107
営業外収益合計	396	289
営業外費用		
支払利息	102	104
設備賃貸費用	132	118
為替差損	52	44
その他	74	136
営業外費用合計	362	404
経常利益	390	2,293
特別利益		
固定資産売却益	2	0
貸倒引当金戻入額	0	-
役員賞与引当金戻入額	27	-
子会社清算益	17	-
負ののれん発生益	-	189
その他	0	25
特別利益合計	47	215
特別損失		
固定資産廃棄損	12	47
特別退職金	56	6
投資有価証券評価損	156	38
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	72
段階取得に係る差損	-	36
その他	6	50
特別損失合計	231	250
税金等調整前四半期純利益	205	2,258
法人税、住民税及び事業税	167	718
法人税等調整額	131	109
法人税等合計	298	828
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,429
少数株主利益	23	64
四半期純利益又は四半期純損失()	116	1,364

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,862	9,073
売上原価	5,106	5,814
売上総利益	2,756	3,259
販売費及び一般管理費	2,454	2,576
営業利益	302	682
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	15	17
設備賃貸料	53	36
助成金収入	22	0
その他	16	34
営業外収益合計	110	88
営業外費用		
支払利息	34	29
設備賃貸費用	39	36
為替差損	3	13
その他	33	39
営業外費用合計	110	120
経常利益	302	651
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	0
持分変動利益	-	22
投資有価証券評価損戻入益	-	11
その他	0	0
特別利益合計	1	34
特別損失		
固定資産廃棄損	-	26
投資有価証券評価損	156	-
ゴルフ会員権評価損	-	27
その他	21	2
特別損失合計	178	55
税金等調整前四半期純利益	126	630
法人税、住民税及び事業税	44	153
法人税等調整額	70	92
法人税等合計	115	245
少数株主損益調整前四半期純利益	-	384
少数株主利益	5	13
四半期純利益	4	370

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	205	2,258
減価償却費	956	977
受取利息及び受取配当金	36	51
支払利息	102	104
投資有価証券評価損益(は益)	156	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	17	31
前払年金費用の増減額(は増加)	292	164
固定資産廃棄損	12	47
売上債権の増減額(は増加)	894	313
たな卸資産の増減額(は増加)	176	263
仕入債務の増減額(は減少)	218	37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	72
その他	37	230
小計	1,209	2,873
利息及び配当金の受取額	39	52
利息の支払額	109	114
法人税等の還付額	451	136
法人税等の支払額	338	328
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,251	2,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	240
有形固定資産の取得による支出	627	540
有形固定資産の売却による収入	31	0
無形固定資産の取得による支出	37	100
差入保証金の差入による支出	137	147
差入保証金の回収による収入	19	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	279
その他	27	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	779	299
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	816	878
短期借入金の返済による支出	612	1,829
長期借入れによる収入	52	112
長期借入金の返済による支出	92	457
社債の発行による収入	-	1,800
社債の償還による支出	-	2,046
自己株式の取得による支出	2	214
配当金の支払額	374	604
少数株主からの払込みによる収入	-	450
その他	27	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	241	1,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	246	323
現金及び現金同等物の期首残高	4,135	4,558
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,381	4,882

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 従来、持分法適用の関連会社であった飯田パッキン工業株式会社は、株式の追加取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 17社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、飯田パッキン工業株式会社は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>従来、持分法適用関連会社であった飯田パッキン工業株式会社の決算日は5月15日でありましたが、連結子会社となったことに伴い、決算日を3月15日に変更しております。</p> <p>これにより、決算期変更の期間に生じた損益等は利益剰余金に計上し、当第3四半期連結累計期間は、平成22年3月16日から平成22年12月15日までの9ヶ月間を連結しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が76百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「少数株主からの払込みによる収入」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「少数株主からの払込みによる収入」は2百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2. 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産廃棄損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産廃棄損」は8百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 15,765百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 14,629百万円
2 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 200百万円 受取手形裏書譲渡高 6百万円	2 受取手形裏書譲渡高 3百万円
3 受取手形流動化に伴う買戻し義務 869百万円	3 受取手形流動化に伴う買戻し義務 790百万円
4 第3四半期連結会計期間末日の期末日確定期日現金決済及び期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日確定期日決済分及び期末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高より除かれております。 受取手形及び売掛金 329百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な金額は次のとおりであります。 役員従業員給与手当 3,507百万円 賞与引当金繰入額 71百万円 退職給付費用 507百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な金額は次のとおりであります。 役員従業員給与手当 3,543百万円 賞与引当金繰入額 86百万円 役員賞与引当金繰入額 37百万円 退職給付費用 439百万円 貸倒引当金繰入額 7百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な金額は次のとおりであります。 役員従業員給与手当 1,097百万円 賞与引当金繰入額 71百万円 退職給付費用 168百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な金額は次のとおりであります。 役員従業員給与手当 1,094百万円 賞与引当金繰入額 86百万円 役員賞与引当金繰入額 12百万円 退職給付費用 136百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 4,385百万円	現金及び預金勘定 4,925百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等 3百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等 42百万円
現金及び現金同等物 4,381百万円	現金及び現金同等物 4,882百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 93,443千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,104千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 500百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	358	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月17日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	353	4.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計に占める「各種工業用部品・部材製品の製造・販売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,029	735	97	7,862	-	7,862
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	379	634	3	1,018	(1,018)	-
計	7,409	1,369	101	8,880	(1,018)	7,862
営業利益	180	104	9	294	7	302

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
(1) アジア・・・中国・台湾・タイ・韓国・ベトナム
(2) 北米・・・アメリカ合衆国

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,853	1,956	304	22,114	-	22,114
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,056	1,735	7	2,799	(2,799)	-
計	20,910	3,691	312	24,913	(2,799)	22,114
営業利益	168	136	18	324	31	355

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
(1) アジア・・・中国・台湾・タイ・韓国・ベトナム
(2) 北米・・・アメリカ合衆国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	922	186	26	1,135
連結売上高（百万円）				7,862
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.7	2.4	0.3	14.4

- （注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
（1）アジア・・・中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国・ベトナム
（2）北米・・・アメリカ合衆国
（3）その他の地域・・・ヨーロッパ
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域に対する売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	2,426	652	45	3,124
連結売上高（百万円）				22,114
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.0	2.9	0.2	14.1

- （注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
（1）アジア・・・中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国・ベトナム
（2）北米・・・アメリカ合衆国
（3）その他の地域・・・ヨーロッパ
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域に対する売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「シール製品事業」、「機能樹脂製品事業」及び「メンブレン製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「シール製品事業」はプラント機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品及びその他シール製品を製造・販売しております。「機能樹脂製品事業」はふっ素樹脂製品を中心とする機能樹脂製品を、「メンブレン製品事業」は機能膜とフィルター分野を中心とするメンブレン製品をそれぞれ製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額（注）
	シール製品事業	機能樹脂製品事業	メンブレン製品事業			
売上高						
外部顧客への売上高	21,241	5,735	524	27,501	-	27,501
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	21,241	5,735	524	27,501	-	27,501
セグメント利益又は損失（ ）	2,410	86	88	2,408	-	2,408

（注）セグメント利益又は損失（ ）の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額（注）
	シール製品事業	機能樹脂製品事業	メンブレン製品事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,950	1,966	157	9,073	-	9,073

セグメント間の内部売上高 又は振替高	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	メンブレン 製品事業			
	-	-	-	-	-	-
計	6,950	1,966	157	9,073	-	9,073
セグメント利益又は損失()	711	6	35	683	-	683

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、その他の取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司(機能樹脂製品の製造・販売)

(2) 企業結合日

平成22年11月29日

(3) 企業結合の法的形式

第三者割当増資

(4) その他の取引の概要

当社100%子会社である中国現地法人の上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司の第三者割当増資を当社及びダイキン工業株式会社が引き受け、持分比率が当社70%、ダイキン工業株式会社が30%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

子会社株式の一部売却に準じた会計処理を行いました。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 256円49銭	1株当たり純資産額 250円37銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,064百万円	23,084百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,406百万円	680百万円
(うち新株予約権)	(500百万円)	(493百万円)
(うち少数株主持分)	(906百万円)	(187百万円)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	22,658百万円	22,403百万円
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	88,338千株	89,481千株

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 15.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	116	1,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	116	1,364
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,492	88,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成17年6月21日定時株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 平成22年6月30日において行使期間が満了したため、該当する新株予約権が失効しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 4.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4	370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4	370
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,487	88,342
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成17年6月21日定時株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 平成22年6月30日において行使期間が満了したため、該当する新株予約権が失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

第111期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月27日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (1) 中間配当による配当金の総額 353百万円
- (2) 1株当たりの金額 4円
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

日本バルカー工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

日本バルカー工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。